



## 申17号「2021年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ 第2回交渉

5. 効率性と働きやすさを兼ね備えた行路作成に向け、目指すべき行路の在り方・目標について労使間の認識一致を図るとともに、安全・健康・ゆとり・働きがいを実感できる乗務員行路として一般線区の特情の中においても、特に以下の点については共通目標として確認を図ること。

- ・食事を目的とした乗務中断時間をノーペイ1時間以上確保すること。
- ・夜間休養時間をノーペイ6時間以上確保すること。
- ・泊行路の拘束時間を運転士22時間以内、車掌24時間以内とすること。
- ・長時間乗務は3時間を限度とし、非番日は2時間30分を限度とすること。

回答：運用行路については、乗務割交番作成規程に則り作成しているところである。

組合：これまでは区所別で申し入れをすることで、より良いダイヤ改正にしていくために時間軸を意識し総論として申し入れをした。組合員のみならず普段のコミュニケーションで社員・管理者から様々な意見を聞いてきた、支社として問題点等は把握しているのか。

会社：行路案を作成する上で現場と適宜議論してきた、作成後も現場からの声は聞いている。乗務割交番作成規程に則り効率的な行路を組んでいると返している。

組合：規程や「乗務員勤務制度」もあるが、実際に日々乗務している側の意見や思いもある。

会社：実際に乗務している乗務員からの声はこれまでも聞いてきた。声を封殺していることはない。

組合：具体的に職場から上がっている声で支社として把握しているものと見解は。

会社：水戸運輸区運転士行路で8件、車掌行路で5件、いわき運輸区運転士行路で7件、車掌行路で2件把握している。食事時間や夜間休養時間や長時間乗務に関わるものであるが、一般線区の特状もあり時間を画一的に設けることはできない。

組合：安全・健康・ゆとり・働きがいがある。会社として効率性を含めると思うが一致できるか。

会社：合う。安全を大前提に効率性と働きやすさを限りある枠数の中で実現していく。主張や意見を踏まえながら規程に則り作成していく。

組合：改めて聞くと、水戸運輸区、いわき運輸区以外の現場からの声は把握していないのか。

会社：行路を示して以降はない。

組合：「2020年3月ダイヤ改正」及び「検証」交渉以降、行路の改善が図れたものはあるのか。

会社：土浦運輸区運転士で列車の持ち替えによる乗務中断時間の拡大、輸送体系の変化によって入出区の解消、車掌では土休日の便乗列車の変更で夜間休養時間の拡大、勝田運輸区運転士で列車の持ち替えによる乗務中断時間の拡大、中編成ワンマン導入にともない、水戸・勝田・いわき運輸区間で行路の持ち替えを行った。原ノ町運輸区は仙台支社の輸送体系の見直しにより一部拘束時間の短縮ができた。

組合：育児・介護行路については「検証」交渉でも議論してきたがどうか。

会社：人によって働きやすい時間帯に差がある、各職場の制度利用者の声を把握し、稼働率も見ながら100パーセント希望通りとはならないが、今後も検討はしていく。

組合：規程は我々からすれば最低限のラインだ、逸脱すると安全や人間労働としてどうなのかとなる。より良くしていくということが前提でよいか。

会社：取れるものは取るということだ、新たなルールを作るとなると無責任な回答はできない。

「食事を目的とした乗務中断時間」・「夜間休養時間」は一般線区の特情もあり画一的に設けることは困難である、「長時間乗務」は深夜帯の乗務で限度はある、むやみやたらに減らす、延ばすことは考えていない

組合：「新しい乗務員勤務制度」(青本)にも可能な限り稠密線区に近づけるとあるが。

会社：あくまでも乗務割交番作成規程の則り行路は作成していく。その本(青本)の内容について団体交渉の場で「是非」や「認否」を議論することはそぐわない。

組合：我々乗務員は「新しい乗務員勤務制度」(青本)に則り乗務してきたし、この間議論もしてきた。確認する！！



申17号「2021年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ(2回目) 2月24日開催

**団体交渉で認識一致を図った「食事時間」について、会社が回答を覆し交渉中断！**

《2020年12月9日開催》

申9号「2020年3月ダイヤ改正」及び「2020年7月ダイヤ改訂」の検証に基づく申し入れ団体交渉における会社回答

**「食事時間」を画一的に設けることは困難である。しかし、行路作成にあたっては稠密線区で規定した時間帯を可能な範囲で配慮する。**



《2021年2月22日・24日開催》

申17号「2021年3月ダイヤ改正」に関する団体交渉における会社回答では...

**一般線区には「食事時間」という考え方はない。**

挙句には...



**乗務割交番作成規定に則って行路を作成しているのであり、新しい乗務員勤務制度の内容を議論することはこの場にそぐわない。**

**会社回答を一変! これでは団体交渉の意味がない!**

会社が回答を変えたその先には、乗務員勤務制度の形骸化と人間労働の否定が狙われているのか!? JTSU-E水戸地本は断固たたかいます!

## 食事時間に関する認識が一部あわず中断！！